

中心市街地活性化協議会を開催！

～藤枝市中心市街地活性化基本計画(第3期)の変更等について審議～

要約すると

- 5月29日、藤枝商工会議所で令和元年度第1回の中活協議会を開催
- 藤枝市中心市街地活性化基本計画(第3期)の定期フォローアップ報告と同計画の第2回変更について承認

5月29日、藤枝商工会議所において令和元年度第1回目の「藤枝市中心市街地活性化協議会(山田壽久会長、事務局：藤枝商工会議所)」が開催され、昨年3月に内閣総理大臣認定を受けた中心市街地活性化基本計画(第3期)の平成30年度の定期フォローアップ報告と同計画の第2回変更について審議しました。

中活計画の定期フォローアップ報告について、平成30年度は計画に位置付けられた4つの目標指標が全て基準値を上回ったという結果から、委員より「実際に駅周辺が賑やかになってきていると実感している」、「空き店舗の減少は、都市としての魅力やステータスが向上し、中心市街地が活性化している証である」などの評価を受けました。

一方で、「大型テナントは賃料が高く入居しづらい、従業員用の駐車場が確保できない」、「マンションが整備され中心市街地の人口が増えている中で、商店街への誘客が難しい」といった課題も浮き彫りになりました。

中活計画の第2回変更については、お試し移住事業や駅前広場景観形成事業など4つの新規事業の追加や新たな支援措置の活用に伴う記載の変更をするものであり、6月下旬に内閣府へ変更認定申請をし、7月下旬に変更認定される予定です。

今回の協議会では、全ての議題が承認されました。今後も協議会はもとより、民間企業や地域と綿密に連携しながら、中心市街地のさらなる活性化に向け、取り組んでまいります。

